

受付番号 1

平成19年2月22日

仙北市議会議長 佐藤 峯 夫 殿

仙北市議会議員 6 番 安 藤 武

		平成19年2月22日 午前 9時00分 受領	
発 言 通 告 書	発言の種別	一 般 質 問	
発 言 の 要 旨		備 考	
<p>《農 業》 営農体制の整備について 1．担い手育成は十分か。 2．農業団体との連携は出来ているのか。</p> <p>《教 育》 望ましい教育を考える中で 1．学校建築のあり方について。 2．教育環境の充実 (各学校の要望にどう答えるか) 3．施設整備の方向性 (総合体育館・西木地区の野球場・田沢湖史料館) 4．学校統合と通学区域</p>			
上記のとおり通告します。			

受付番号 2

平成19年2月22日

仙北市議会議長 佐藤 峯夫 殿

仙北市議会議員 1 番 田口 寿宜

		平成19年2月22日 午前 9時50分 受領	
発言通告書	発言の種別	一般質問	
発言の要旨		備考	
<p>1. これからの観光について (1) 総合計画で「テンミリオン計画」が打ち出された。 県内外から観光客を集客するのも大変大事な事ではあるが、 海外から観光客を集客するのも、この計画に結びつく一つの要素であると考えているが、市長の考えを伺う。</p> <p>2. 学校教育関連 (1) 今後の見通しについて伺う(予算について) (2) 全国的にも大変問題になっている給食費の滞納。 17年度決算を見ると、仙北市でも未収金があった。 現在の未収金の状況と今後の対策について伺う。</p>			
上記のとおり通告します。			

受付番号 3

平成19年2月25日

仙北市議会議長 佐藤 峯 夫 殿

仙北市議会議員 20 番 田 口 勝 次

		平成19年2月25日 午後12時22分 受領	
発言通告書	発言の種別	一般質問	
発言の要旨		備考	
<p>仙北市行政改革大綱について</p> <p>旧3町村の財政運営のあり方について反省がない。これまでの財政運営そのものを基本的に反省しなければならないと思うが、この点どうか。仙北市の現状、今後の見通し、新たな行政改革考え方をみると、当局が示している「危機的狀態に直面している」という認識について、「地域」や「職員」に違いがないか。そのことをまず整理してスタートを図るべきと思うがどうか。</p> <p>行政資源である「かね」と「もの」はまさに財政運営のあり方にあると思う。「ひと」については、「団塊世代の大量退職は人材の損失」という考えは的確性を欠いている。団塊世代の大量採用による弊害もあるといたい。だからこのことを機会に、思いきった組織改革、職員の自己変革を求めるべきと考える。この点はいかがか。</p> <p>次に合併を最も必要とした職員に、「一体性がない」という批判がある。旧3町村職員間に壁があっては、行政改革どころではない。この点について当局の現状認識を伺いたい。</p> <p>行革の目的は「観光産業を活かした北東北の交流拠点都市づくり」であり、テーマは「行政のスリム化と政策立案型の市役所への転換」で間違いない。課題は経営型行政運営への転換といっている。市役所が職員の自己改革によって、従来の管理型から、経営型に転換するに、どのような目標を掲げて課題にチャレンジするか。方向付けはわかるが、具体性に乏しい。職員研修や人事管理システム構築はうたっているが、この程度で大胆な変革はできるか、率直に伺いた</p>			

い。質問だが、この行革大綱および行動計画はどのようなプロセスのもとに議会に提案されたかを伺いたい。また目標とは行政そのものの目標か市民サービスを重点とする目標か。当局は何を基準に目標を掲げたか。

「民間で出来るものは、民間に委ねる」。これは石黒市政の基本姿勢である。多様なニーズに対応するにも、行政のスリム化を図るにも体勢づくりとしては賢明な策である。気になったのは、行革大綱に示している「サービスの内容によっては、民間に委ねることになる」という表現である。

そこで質問だが、今後どんな分野もしくは業務を民間に委ねるのか、現時点における考えを具体例をもって答えていただきたい。

「補完性の原則」ということを基本に「協働による地域経営を推進すべき」と大綱に示している。真の地方自治の実現についてあるべき姿と思う。

前滝沢村長は、多額の費用を要する村道事業において、補完性の原則らしい取り組みを適用していた。また澤田議員の地元でも最近、道路補修工事を促進するため、原材料を支給していただき、地元民が工事をしたことを伺った。仙北市は今後本気でこの「補完性の原則を取り入れた地方自治」を目指すのか。当局の真意の程を伺いたい。

本計画の推進期間は5カ年だが、残る4年で仙北市の「危機状態を脱する」政策、施策が求められる。

行動計画にある年度別実施内容には「職員定数の適正化」、「庁舎方式の検討」、「事務の課ごとの時期的繁忙の検証や見直し」等々がある。意気込みは理解するが、行動計画からはそのことを感じ取ることができない。

平成18年から22年まで、対前年比で職員削減数を示しているが、残念ながら定年退職数見合いの数である。しかも平成21年から22年、団塊世代の退職数は大量である。ここに大幅削減できる要素があり、優遇措置策を含め施策を集中させて希望退職や早期退職の施策を持つべきである。ところが行動計画には何も無い。この点について基本的な考えを伺いたい。また大量退職に対応する退職金の財源だが、仙北市は大量退職にかかる退職金支払いの準備が整っているかどうか、その対応について聞きたい。

次に職員個々の稼働力についてである。

標準的に1.0人の稼働力が発揮されているかどうか疑問である。アンバランスが部課単位に生じている気がする。

行政改革のスタートにあたって、各課の業務内容と職員個々の業務量を見極める必要がある。個々の働き度が基本となる。当局の見解を伺いたい。

職員が現状を「危機的状态」と認識するなら、個々の稼働力は1.0人ですまない。稼働力アップによって、大きく体制は変えられる。当局として短期間でこのような改革が進められるのか。その自信の程を伺いたい。

次にこの改革大綱に教育委員会組織の改革がどのように位置づけられているかを伺いたい。国の教育再生論議とは別に、「仙北市の教育行政」そのものについて、市長部局および教育委員会部局それぞれから改革に対するとらえ方を答弁願いたい。

財政運営にあたってはプライマリーバランスの維持が理想であり、すでに国もこのことについて具現化を表明している。仙北市は国と違い、市税の大幅な増収が期待できない。行動計画に記している程度の施策ではアンバランスは是正できないと思う。この点はいかがか。

次に入札制度の改善についてだが、国も県もすでに指名競争入札を廃止し、一般競争入札を導入する方針を固めた。仙北市としてはいかなる対応を考えているかを伺いたい。

また公共施設のトータルコストシステムということが表記されている。今後予定される事業に、総合体育館建設、市民プール建設、公営住宅建設、老人福祉設備等々があるが、具体的にどのような容が教えていただきたい。

次に本庁舎に対する市長の発言にブレがあるように思う。基本とする考えを再度伺いたい。「調査費をもってこれから検討ということか」、「分庁舎方式を踏襲する考えもあるか」、「新庁舎建設の場合、建設地はどこか」。また「既設利用とすればどこか」。分庁舎の補修、既設利用施設の改修、新庁舎建設等いずれの場合も合併特例債が適用されるか、について伺いたい。

公共財産の有効活用についてだが、先般山水荘という多目的施設を秋田市は残債2,050万円を国に返還し、民間に売却した。これは目的外使用の疑いがあるとの指摘をとらえ、市独自に行政財産の目的外使用許可を出して、民間と契約を結びなおして補助金の自主

的返還をしたものと報道されている。

目的外使用で補助金を返還する場合と残債期間補助金を支払っていくのでは償還額に違いはあるのか。例えば旧角館保育園、旧角館図書館等これ等該当しそうな施設がいくつかあるが、目的外使用の場合、返還額はいくらになるか。また他にもこのような施設があると思うが実態をお聞きしたい。

職員の意識改革と能力開発をめざす人事管理システムの構築をうたっているが、具体性はきわめて薄い。透明性のある競争システムを構築すべきであり、最終的には試験制度により昇格・昇進する能力重視の施策が必要と思う。このことについて市長の見解を伺いたい。次に各県、市町村で職員給与削減が財政捻出(案)として浮上した。秋田県は2年間で84億円。大仙市も3年間一般職給与を2～4%削減する方針を提示した。先日の予算説明の記者会見で、市長は「職員給与や特別職給与の削減について、実施することもありうる」と考えを述べている。この発言は「仙北市の危機的状態」を意識しての自己発言か。それとも記者の質問に答えたものか。

また報道にある今後検討はいかなる場合か。また実施することもありうるとはいかなる時か。市長の考えを聞きたい。

第三セクター、外郭団体等の経営改革については、組織を見直すとしている。行政も第三セクターや外郭団体への補助金、委託料について見直すとしている。旧3町村それぞれが立ち上げ、運営してきた「花葉館」、「にしきクリオン」、「アロマ田沢湖」の類似事業は特に見直しが必要だ。市長は「現状のまま継続か」、「現状変更で継続か」。また「廃止」もしくは「民間譲渡」は考えないか。具体的方策を伺いたい。また推進項目にある連絡協議会の設立とは何か、その考えを聞きたい。今後新規に指定管理者制度に移行することを検討している施設はないか伺いたい。

次に(株)西木総合公社人材派遣業務が、労働基準監督署の指摘を受け、新年度から人材派遣業務をしないことになった。質問は「仙北市の要請により、西木総合公社が人材派遣に応じた」という認識でよいか。「仙北市の派遣要請とすればその理由はなにか」、「仙北市との雇用契約は会社との契約か、個人か」、「この人材派遣行為はいつからか」。

上記のとおり通告します。

受付番号 4

平成19年2月27日

仙北市議会議長 佐藤 峯夫 殿

仙北市議会議員 12番 真崎 寿浩

		平成19年2月27日 午前 5時59分 受領
発言通告書	発言の種別	一般質問
発言の要旨		備考
<p>* 「観光産業を活かした北東北の交流拠点都市」の実現のためには、観光で訪れる人との「ふれあい」「交流」が実感できる「環境づくり」が必要と思うが、 交通体系について 生活路線バスと市民バス ・今後の方向付けを明確に 秋田内陸縦貫鉄道 ・秋田内陸線の役割とは ・存続にむけての更なる取り組みの強化を ・特色のある運行形態の模索、利便性の向上を JR東日本 田沢湖線 ・列車運行の更なる充実を要望すべき(観光と結びつけて) ・列車運行の更なる充実を要望すべき(住民の足として) 地域密着型(参加型)のイベントの充実を</p> <p>* 命の根源「水」 水道事業について 未普及地における整備計画 ・明確にすべきと思うが 「水」について ・水質保全の観点からも、その重要性について住民に対し認識させるべきと思うが</p>		
上記のとおり通告します		

受付番号 5

平成19年2月27日

仙北市議会議長 佐藤 峯 夫 殿

仙北市議会議員 2 番 佐藤 直 樹

		平成19年2月27日 午前 9時49分 受領	
発 言 通 告 書	発言の種別	一 般 質 問	
発 言 の 要 旨		備 考	
1. 仙北市総合計画 重点プロジェクトについて  テンミリオン計画プロジェクト ・具体的な施策について 産業連携プロジェクト ・アンテナショップについて  2. 行政改革大綱 行動計画（素案）について  第三セクター経営について 市立病院事業の経営健全化 ・地域医療改革会議の検討内容は			
上記のとおり通告します			

受付番号 6

平成19年2月27日

仙北市議会議長 佐藤 峯 夫 殿

仙北市議会議員 19 番 藤 原 万 正

		平成19年2月27日 午前10時00分 受領	
発 言 通 告 書	発言の種別	一 般 質 問	
発 言 の 要 旨		備 考	
<p>1. 産業の活性化について 中小企業対策の取り組みについて 中小企業庁は来年度から「中小企業地域資源活用プログラムを創設し、産地の技術、農林水産品、観光資源といった地域資源を活用し、5年間で1000件の新事業の創出を目指す」としている。 当市の中小企業対策を伺いたい。 農山村の活性化について 農水省が今、大きくアピールしているのが農山漁村活性化プロジェクト支援事業である。 団塊世代の大量定年を控え、都市から農村に人を呼び戻す動きを支援する事業である。 当市の取り組みについて伺いたい。 有機農業の推進について 昨年12月、「有機農業推進法」が成立した。各地で今、有機農業の本格的な取り組みがはじまっている。 当市の取り組みについて伺いたい。 林業の活性化について 林業の活性化、健全化への政策は急務である。バイオマス事業の取り組みについて伺いたい。</p> <p>2. 防災について 防災体制について 宮城県気仙沼沖を震源地とした強い地震、秋田県においても危機管理の中枢部が市町村の震度・チェックができない状態に陥</p>			

ったり、対策部の設置が遅れたり、危機管理のあり方等に問題があったといわれている。

当市の防災に対する体制を伺いたい。

防災意識の高揚のための取り組みについて

備蓄の状況、体制はどのようになっているのか。

消防団の充実について

地域防災の要である消防団が団員不足と高齢化、さらに団員の仕事、つまり就業構造の変化という課題に直面している。

地域防災の将来が憂慮される状況になっている。消防庁は初の「消防団員入団促進キャンペーン」をスタートさせた。

消防団の実態とその取り組みについて伺う。

携帯メールの配信サービスについて

「携帯電話のメールを使うことでスピーディな情報伝達が可能だ」ということで、配信サービスが行われている自治体が増えている。当市での取り組みについて伺いたい。

### 3. 育児支援家庭訪問事業について

平成19年度から「こんにちは赤ちゃん事業」がスタートすると伺っている。当市の取り組みについて伺いたい。

上記のとおり通告します

受付番号 7

平成19年2月27日

仙北市議会議長 佐藤 峯夫 殿

仙北市議会議員 16 番 浅利 則夫

		平成19年2月27日 午前10時15分 受領	
発言通告書	発言の種別	一般質問	
発言の要旨		備考	
1. 市公共事業発注における諸課題について 指名競争入札の今後について 情報公開のあり方について 公共工事の激減が予想される事による建設業者およびそこで働く市民の今後の生活を守るための市の対応について			
2. 国保事業について 高すぎる国保税の対策について 資格証明書等の発行について			
3. 西木村総合公社の秋田労働局からの「是正指導」への対応について			

受付番号 8

平成19年2月27日

仙北市議会議長 佐藤 峯 夫 殿

仙北市議会議員 13 番 田 口 喜 義

		平成19年2月27日 午前10時27分 受領
発 言 通 告 書	発言の種別	一 般 質 問
発 言 の 要 旨		備 考
<p>1. 仙北市の医療について 市立田沢湖病院救急指定再開に向けて、医師確保対策室が設置されている中において</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・現在の進行状況について</li><li>・救急指定再開はいつごろの見通しなのか</li></ul> <p>仙北市の医療体系確立と地域医療機関との連携について</p> <p>2. 総合計画と施設の整備計画について 仙北市において建設（改築）される事業について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域のバランスが重要であることから、合併協議時に各町村から出された事業計画において、同様の施設が重複しているものについて、どのようなコンセプトで進めるのか</li></ul> <p>3. 地域審議会の機能について</p>		
上記のとおり通告します		

受付番号 9

平成19年2月27日

仙北市議会議長 佐藤 峯夫 殿

仙北市議会議員 18 番 高久 昭二

		平成19年2月27日 午前11時45分 受領	
発 言 通 告 書	発言の種別	一 般 質 問	
発 言 の 要 旨		備 考	
1. 市民生活を守り希望の持てる仙北市政について  合併効果と市民の税負担について ・ 合併効果について ・ 市民の税負担について （子育て新税、国保税、介護保険料、市税等）  仙北市農家支援と意欲を引き出す施策 ・ 品目横断対策と地域農業について ・ 担い手農業生産支援について ・ 地産地消施策について  西木村総合公社派遣事業と雇用確保について ・ 西木村総合公社の今後のあり方 ・ 派遣職員の雇用確保について			
上記のとおり通告します			